

特別養護老人ホーム「三愛」
入居申込希望者 各位

社会福祉法人 東和福祉会
高齢者福祉施設 三愛
施設長 遠峰 正徳

このたびは、特別養護老人ホーム「三愛」への入居申込希望を頂戴し、誠にありがとうございます。

つきましては、申込み申請に必要な書類一式をお渡しいたしますので、申込書に記入漏れや事実と異なる記入がないよう、記載事項をご確認の上、郵送にてご提出いただきますようお願い致します。

入居の調整は「千葉県指定介護老人福祉施設の入所に関する指針」「三愛入居検討委員会運営規定」に基づき、入居待機者名簿を作成し、適正に審査決定することになりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(入所の順番は先着順とは限りませんのでご了承ください)

提出書類 (サービス利用票、介護保険被保険者証を添付する必要はありません。)

- ・特別養護老人ホーム「高齢者福祉施設 三愛」入居申込書
- ・現況調査 (両面に記載事項があります)
- ・入居希望者状況申立書 (両面に記載事項があります。)

入所申込提出先及びお問い合わせ先

〒289-1733

千葉県山武郡横芝光町栗山 2700

高齢者福祉施設 三愛

TEL 0479-82-3433

入所申し込みに関する注意事項

- 今後、施設からのご案内や連絡は、申込者（連絡先）にご記入いただいた方に統一させていただきます。申込者は責任を持って他親族等への連絡を行うようお願いいたします。
- 入居申込書、現況調査票、状況申立書は入居の必要性を評価する際に使用いたしますので、記入漏れ、提出し忘れのないようご協力お願いいたします。
- 現況調査票の「介護に困っていることなど」の欄は何でも自由にご記入ください。ただし、質問をご記入頂いても、返答できない場合がありますので、質問事項は直接お問い合わせください。
- 入居申込書、現況調査票、状況申立書はコピーをとるなどしてお手元に保管しておいてください。
- 入居申込書を提出後、ご本人やご家族の状況等に変更がありましたら、その都度ご連絡ください。また、施設に入居された場合、ご逝去された場合等申し込みを辞退する場合にも必ずご連絡くださいますようお願い申し上げます。

入所までの流れ

- | | |
|----------|-----------------------------|
| ① 相談申し込み | 申請書に必要事項を記入します。施設に直接申し込みます。 |
| ↓ | |
| ② 判定会議 | 入所の必要性を評価します。 |
| ↓ | |
| ③ 面接調査 | ご本人、ご家族と面談し、状況を確認します。 |
| ↓ | |
| ④ 判定会議 | 面接の結果、必要性の高い方から順次判定します。 |
| ↓ | |
| ⑤ 結果通知 | 入所判定の結果を通知します。 |
| ↓ | |
| ⑥ 説明・契約 | 入所手続きや介護サービスについて説明します。 |
| ↓ | |
| ⑦ 入所 | ご相談の上、入所日を調整します。 |